

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい

□□□ 中小企業等の組織化支援 □□□

協同してがんばる中小企業を応援しますので、気軽に御相談ください。

● 対象者

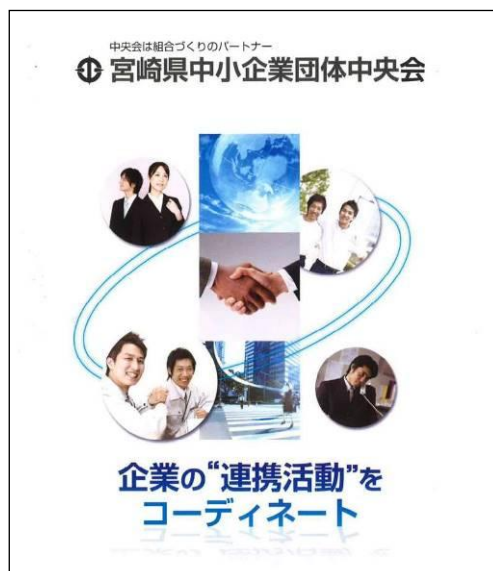
協同して経済活動を行おうとする商業、工業、鉱業、運送業、サービス業その他の事業を行う中小企業者等

● 支援内容

「中小企業等協同組合法」及び「中小企業団体の組織に関する法律」に基づき、中小企業者等が行う事業協同組合等の組織化（設立）を支援することで、中小企業者等が相互に協力し、助け合いながら事業経営を充実・強化するための環境を整備します。

● ご利用方法

宮崎県中小企業団体中央会又は県商工政策課にご相談ください。



問合せ先

宮崎県中小企業団体中央会 TEL 0985-24-4278

宮崎県 商工政策課 商工団体・商業振興担当 TEL 0985-26-7098

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい

□□□ 宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点事業 □□□

中小企業が新分野や新技術に取り組むために必要となるプロフェッショナル人材の活用を支援します。

● 対象者

成長戦略の実現を促進するため、販路開拓、生産性向上等に豊富な経験や専門的知識を有する人材（プロフェッショナル人材）を必要とする県内中小企業者等

● 支援内容

① マッチング支援

プロフェッショナル人材と企業のマッチングを支援し、雇用型及び副業・兼業型による人材確保を図ります。

② 副業・兼業人材活用促進事業補助金

県内企業等が副業・兼業人材を確保する際に生じる紹介手数料等の費用の一部を補助します。（補助率8／10、補助上限50万円）

● ご利用方法

① マッチング支援

宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点にお問い合わせください。

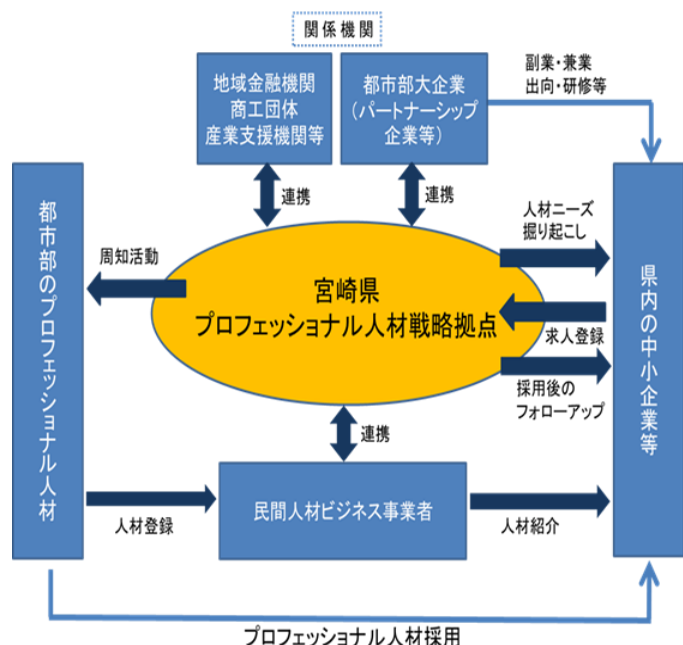
② 副業・兼業人材活用促進事業補助金

宮崎県商工政策課経営金融支援室にお問い合わせください。

● 関連リンク

宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点サイト

<https://www.pro-miyazaki.jp/>



問合せ先

宮崎県プロフェッショナル人材戦略拠点 TEL 0985-23-2613

宮崎県商工政策課経営金融支援室 TEL 0985-26-7097

□□□ 経営改善や事業再生のための相談窓口 □□□

宮崎県中小企業支援ネットワークでは、各構成機関が連携し、新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格高騰の影響を受けた中小企業者の相談に対応しています。また、中小企業活性化協議会では、収益改善・事業再生・再チャレンジを一元的に支援しています。

● 対象者

借入金返済の見直しなど財務等の課題を持つ中小企業・小規模事業者

● 支援内容

○宮崎県中小企業支援ネットワーク

新型コロナウイルス感染症や原油・原材料価格高騰の影響を受けた中小企業等の経営改善を図るため、「宮崎県信用保証協会」、「宮崎県商工会議所連合会（各商工会議所）」、「宮崎県商工会連合会（各商工会）」、「宮崎県中小企業団体中央会」、「宮崎県よろず支援拠点」、「宮崎県」を中心に、ネットワーク構成機関が連携を強化し、経営や資金繰り等に関する相談に対応しています。

○宮崎県中小企業活性化協議会

・再生支援

経営上問題を抱える中小企業の経営改善、事業再生を進めるため、常駐している専門家を中心に、きめ細やかな支援を行います。

・収益力改善支援

新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者等の収益力改善を図るため、収益力改善のためのアクションプラン等や資金繰り計画の策定を支援するとともに、必要に応じて、中小企業活性化協議会が中小企業者に代わって、主要債権者の支援姿勢を確認の上で、金融機関への返済猶予の要請なども実施します。

・経営改善計画策定支援事業

外部専門家（認定支援機関）や宮崎県中小企業活性化協議会の支援を受けて経営改善計画を策定する場合に、その費用を助成します。

● ご利用方法

各機関にお問い合わせください。

問合せ先

宮崎県信用保証協会

TEL 0985-89-0022

各商工会議所、各商工会

（P132 参照）

宮崎県中小企業団体中央会

TEL 0985-24-4278

宮崎県よろず支援拠点

TEL 0985-74-0786

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当

TEL 0985-26-7097

宮崎県中小企業活性化協議会

TEL 0985-22-4708

宮崎県中小企業活性化協議会（経営改善計画策定支援事業）

TEL 0985-33-9115

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい

□□□ 中小企業再生支援強化事業 □□□

宮崎県中小企業活性化協議会等の支援を受けて、経営改善計画又は再生計画の策定に取り組む中小企業等を支援する制度です。

● 対象者

宮崎県中小企業活性化協議会等の支援を受けて、経営改善計画又は再生計画の策定に取り組む中小企業者

● 支援内容

金融機関からの新規融資、返済条件の緩和などの金融支援を必要とした、具体的な行動計画策定等、経営改善・経営再建を目的とする「経営改善計画」又は「再生計画」の策定に要する経費の一部を支援します。

○補助率「経営改善計画」

・宮崎県信用保証協会の補助を受ける場合 ⇒ 6分の1（上限20万円）

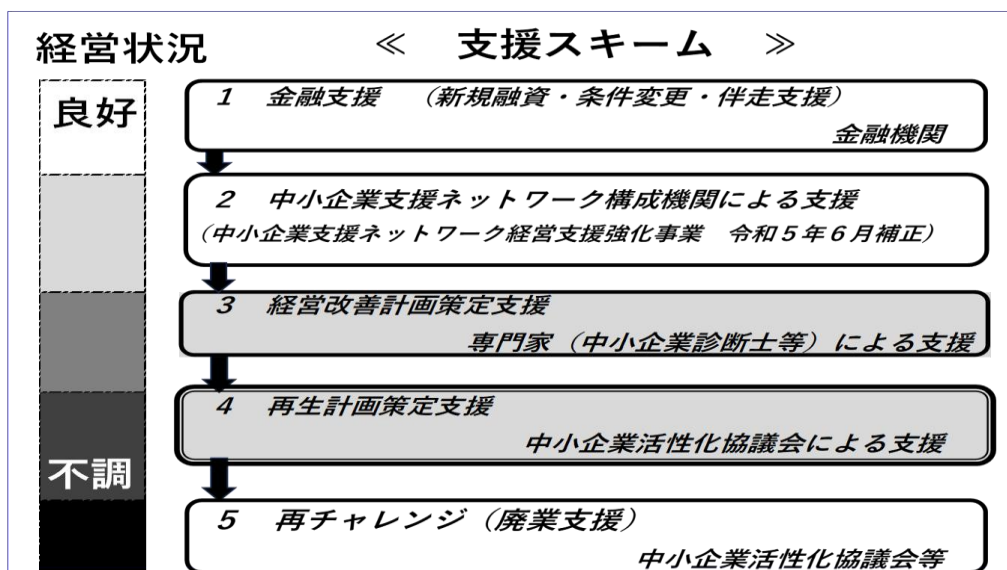
・宮崎県信用保証協会の補助を受けない場合 ⇒ 3分の1（上限40万円）

○補助率「再生計画」 ⇒ 6分の1（上限50万円）

● ご利用方法

県庁商工政策課経営金融支援室にご相談ください。

【支援スキーム（イメージ図）】



問合せ先

宮崎県 商工政策課経営金融支援室 経営金融支援担当 TEL 0985-26-7097

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい

□□□

宿泊業の生産性・サービス向上支援事業

□□□

宿泊事業者の生産性向上やサービスの高付加価値化を支援します。

● 対象者

- ・宮崎県内に所在する宿泊施設を営業している宿泊事業者
- ・宿泊業関係団体

● 支援内容

生産性向上やサービスの高付加価値化に向けた取組に要する費用の一部を支援します。

- ・補助率：2／3以内
- ・1事業者上限500万円

（1）DX導入支援事業（対象：宿泊事業者）

- ① システム導入等関連経費
生産性向上に資するシステムの導入等
- ② ロボット製品等購入経費
生産性向上に資するロボット製品の導入等

（2）サービス向上支援事業（対象：宿泊事業者）

サービス向上に資する施設整備、機器整備等

● ご利用方法

宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合にご相談ください。

問合せ先

宮崎県ホテル旅館生活衛生同業組合 TEL 0985-24-4730

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい

□□□

宮崎県健康経営サポート企業の活用

□□□

県では、県内企業や事業所（以下「企業等」といいます。）に対して、健康経営の普及啓発に積極的に取り組む企業等を「宮崎県健康経営サポート企業」として登録しています。

健康経営の進め方や取組に関するご相談がありましたら、お気軽にご活用ください。

● 対象者

- ・健康経営に取り組んでみたいが、何からすればよいか分からない企業等
- ・健康経営にすでに取り組んでおり、具体的な取組の相談・支援を受けたい企業等

● 支援内容

- ・健康経営の進め方に関するアドバイス
- ・健康経営における具体的な取組の提案
- ・食事・運動・メンタルヘルス等の各分野に関する出前講座等

● ご利用方法

県庁ホームページで「健康経営サポート企業」を紹介しています。ご相談したい内容に応じて、各サポート企業へ直接お問い合わせください。

● 関連リンク

- ・宮崎県庁ホームページ：「宮崎県健康経営サポート企業」について

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/kurashi/hoken/20181004100007.html>



問合せ先

宮崎県 福祉保健部 健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 TEL 0985-26-7078

□□□

協会けんぽとの健康宣言サポート事業

□□□

協会けんぽ宮崎支部における健康宣言事業所（宮崎市内の事業所を除く。）に対し、協会けんぽによる健康宣言事業所認定の取得を目指して、県保健所の保健師、管理栄養士等が健康経営の支援を行います。

支援期間は1事業所あたり最長3か月です。

● 対象者

- ・ 県内健康宣言事業所（事業所担当者：経営者、健康保険委員等）
※宮崎市内の事業所は、協会けんぽ宮崎支部にご相談ください。

● 支援内容

- ・ 健康経営の進め方に関するアドバイス
- ・ 宮崎県健康経営サポート企業の紹介
- ・ 対象事業所の健康課題に対する取組の提案
- ・ 健康づくりに関する啓発資料の提供 等

● ご利用方法

申込み期間については、協会けんぽ宮崎支部から随時案内しています。支援を希望される方は、申込み期間に協会けんぽ宮崎支部へお申し込みください。

ただし、県保健所の管轄ごとに対象事業所数に上限がありますので、あらかじめご了承ください。

● 関連リンク

- ・ 全国健康保険協会宮崎支部ホームページ：『健康宣言事業所』を募集しています
<https://www.kyoukaikenpo.or.jp/shibu/miyazaki/cat070/2013050203/20160801002/>



問合せ先

宮崎県 福祉保健部 健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 TEL 0985-26-7078

□□□

健康長寿推進企業等知事表彰事業

□□□

県では、従業員やその家族の健康づくりに対して、模範的取組を継続して行っている、いわゆる「健康経営」に積極的な企業や事業所（以下「企業等」という。）を表彰することにより、本県企業等における健康づくりの取組の一層の推進を図っています。

● 対象者

- ・従業員やその家族の健康づくり活動に積極的に取り組み、今後もその活動が期待でき、他の模範と認められる企業等

※ただし、県内に本店又は事務所を有する常時従業員5人以上の中小企業とする。

● 表彰基準

次の項目について(1)に該当し、かつ(2)～(5)のうち2つ以上該当するもので、健康づくりの取組が他の模範と認められ、健康経営に資するものであること。

- (1) 健（検）診受診率向上等のための取組を実施している。
- (2) 食生活の改善、運動機会の増進等のための取組を実施している。
- (3) たばこ対策の取組を実施している。
- (4) ワーク・ライフ・バランスに配慮した取組を実施している。
- (5) メンタルヘルス対策の取組を実施している。

● 応募方法

宮崎県電子申請システムの応募フォームに必要事項を記載し、取組を把握する上で参考となる添付書類と併せて、健康増進課長に提出してください。

募集期間は、例年9～10月です。



● 関連リンク

- ・宮崎県庁ホームページ：宮崎県健康長寿推進企業等知事表彰の募集について
<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/kenkozoshin/kurashi/hoken/20190828090026.html>
- ・宮崎県健康長寿サポートサイト：健康長寿推進企業等知事表彰
<https://kenkochoju.pref.miyazaki.lg.jp/commendation/>

問合せ先

宮崎県 福祉保健部 健康増進課 健康づくり・歯科保健担当 TEL 0985-26-7078

融資・貸付

補助金
・出資

情報提供
・相談

セミナー
研修・イベント

法律・条例等
に基づく支援

その他

経営力を強化したい(農林水産物を活用した商品開発に取り組みたいにも該当)

□□□ 地域資源高付加価値化ビジネス総合支援事業 □□□

農林水産物等の多様な地域資源を活用し、農業法人等中小企業が取り組む6次産業化や農商工連携などの付加価値創出の取組を支援します。

● 対象者

6次産業化や農商工連携に取り組む農業法人等（参入企業含む）

● 支援内容

(1) 地域資源活用・地域連携サポートセンター（情報提供・相談）

（事務局：みやざきフードビジネス相談ステーション）

- ・農業法人等の商品開発や経営改善等に向けた専門家派遣による伴走支援
（相談・専門家派遣料：無料、年間10回程度派遣、最大2年間継続可）

(2) 地域資源活用・地域連携推進支援事業（補助金）

- ・新商品開発や販路開拓等の取組補助
（補助率：1／2以内、補助上限：500万円、事業期間：1年以内）

(3) 地域資源活用価値創出整備事業（補助金）

- ・農林水産物の加工・販売施設の整備に対する補助
（補助率：3／10以内又は1／2以内、補助上限：原則1億円（最大2億円）、事業期間：1年以内）

※六次産業化・地産地消法に基づく総合化事業計画、もしくは農商工連携促進法に基づく農商工等連携事業計画の認定が必要です。

● ご利用方法

(1) 地域資源活用・地域連携サポートセンターの「みやざきフードビジネス相談ステーション」までご相談ください。

(2)、(3) お近くの市町村、西臼杵支庁・各農林振興局までご相談ください。

問合せ先

宮崎県 農政水産部 農業流通ブランド課 6次産業化推進担当（TEL:0985-26-7847）
みやざきフードビジネス相談ステーション（TEL:0985-89-4452）

経営力を強化したい(働きやすい職場にしたいにも該当)

□□□ 宮崎県農業経営相談所による各種経営課題の解決支援 □□□

宮崎県農業経営相談所では、農業経営者の抱える様々な経営課題に対して、中小企業診断士や社会保険労務士、税理士など専門家派遣による無料の相談対応を行っており、個人から法人まで各農業経営者の皆様の課題解決に向けた支援を行っています。

まずは、お気軽にお近くの地域の相談窓口@農業改良普及センターまでご相談ください。

● 対象者

県内の農業経営者（個人、法人は問わない）

● 支援内容

- 1 県内8か所の農業改良普及センターを地域の相談窓口として、様々な相談を受け付けています。
- 2 普及センターで受け付けた相談内容（経営改善、法人化、継承・相続、雇用・労務管理、税務・財務、販路拡大・商品開発など）に応じて、各種専門家（中小企業診断士、社会保険労務士、税理士など）を無料で派遣し、個人から農業法人まで幅広く農業経営者の皆様の課題解決に向けた支援を行います。

● ご利用方法

県内8カ所の各農業改良普及センターが地域の相談窓口になりますので、まずはお近くの農業改良普及センターまで、お気軽にご相談ください。

普及センター名	連絡先	普及センター名	連絡先
中部	0985-30-6121	児湯	0983-43-2311
南那珂	0987-21-9550	東臼杵南部（日向地区）	0982-68-3100
北諸県	0986-38-1554	東臼杵北部（延岡地区）	0982-32-3216
西諸県	0984-23-5105	西臼杵	0982-72-2158

● 関連リンク

宮崎県庁ホームページ「宮崎県農業経営相談所」

<https://www.pref.miyazaki.lg.jp/ninaitenochi/shigoto/nogyo/20180927110640.html>

問合せ先

宮崎県 農政水産部 農村振興局 担い手農地対策課 参入支援・人材対策担当
(TEL : 0985-32-4465)